

年 月 日

建設業法・雇用改善法等に基づく届出書（変更届）

（再下請負通知書様式）

直近上位の
注文者名 _____ 【報告下請負業者】
〒 _____

現場代理人 _____ 殿
（所長名） 住 所 _____

元請名称 _____ TEL _____

_____ FAX _____

社 会 名 _____

《自社に関する事項》 代 表 者 名 _____ ㊞

工事名称 及 び 工事内容			
工 期	自 _____ 年 _____ 月 _____ 日	注文者と の契約日	_____ 年 _____ 月 _____ 日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 _____ 号	_____ 年 _____ 月 _____ 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 _____ 号	_____ 年 _____ 月 _____ 日

健康保険等 の 加入状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加 入 未加入 適用除外	加 入 未加入 適用除外	加 入 未加入 適用除外	加 入 未加入 適用除外		
	事業所整理 記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		

監 督 員 名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
現場代理人名		雇用管理責任者名	
権限及び 意見申出方法		※専門技術者名	
※主任技術者名	専 任 非専任	資格内容	
資格内容		担当工事内容	

外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
------------------------	-----	------------------------	-----

- （記入要領）
- 報告下請負業者は直近上位の注文者に提出すること。
 - 再下請負契約がある場合は、《再下請負契約関係》欄（当用紙の右部分）を記入するとともに、次の契約書類（金額記載）の写し全ての階層について提出する。なお、再下請が複数ある場合は、《再下請負契約関係》欄をコピーして使用する。
①請負契約書、〈注文書・請書等〉 ②請負契約約款
 - 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された書類とともに様式1-乙に準じ下請負業者編成表を作成の上、元請に届出ること。
 - この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。

《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会 社 名		代 表 者 名	
住 所	〒 _____		
電話番号	(TEL _____)		
工事名称 及 び 工事内容			
工 期	自 _____ 年 _____ 月 _____ 日	契 約 日	_____ 年 _____ 月 _____ 日
	至 _____ 年 _____ 月 _____ 日		

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 _____ 号	_____ 年 _____ 月 _____ 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 _____ 号	_____ 年 _____ 月 _____ 日

健康保険等 の 加入状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加 入 未加入 適用除外	加 入 未加入 適用除外	加 入 未加入 適用除外	加 入 未加入 適用除外		
	事業所整理 記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		

現場代理人名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
※主任技術者名	専 任 非専任	雇用管理責任者名	
資格内容		※専門技術者名	
		資格内容	
		担当工事内容	

外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
------------------------	-----	------------------------	-----

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 主任技術者の配属状況について [専任・非専任] のいずれかに○印を付すこと。
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）
複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

3 主任技術者の資格内容（該当するものを選んで記入する）

- ①経験年数による場合
 - 1) 大学卒 [指定学科] 3年以上の実務経験
（短大・高専卒業者を含む）
 - 2) 高校卒 [指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3) その他 10年以上の実務経験
- ②資格等による場合
 - 1) 建設業法「技術検定」
 - 2) 建築士法「建築士試験」
 - 3) 技術士法「技術士試験」
 - 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
 - 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 6) 消防法「消防設備士試験」
 - 7) 職業能力開発促進法「技能検定」

平成29年 4月 1日

建設業法・雇用改善法等に基づく届出書(変更届)

(再下請負通知書様式)

直近上位の
注文者名 株式会社 大地 1

現場代理人
(所長名) 茨城 二郎 殿 2 【報告下請負業者】 4

〒 300-XXXX
住所 鹿嶋市・・-X-X
TEL 029-200-XXXX
FAX 029-200-XXXX

元請名称 3 かしまビル作業所

会社名 〇〇建設株式会社
代表者名 鹿嶋 一郎 印

《自社に関する事項》

工事名称及び 工事内容	<u>かしまビル新築工事に係る 型枠工事</u> 5		
工期	6 自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 8 月 31 日	注文者との 契約日	平成 27 年 4 月 1 日

建設業の 許可	7 施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許 可 (更 新) 年 月 日
	<u>建築工事業</u>	<u>大臣 特定 知事 一般</u> # 第 5000 号	平成26年 5 月 6 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号 年 月 日

健康保険等の 加入状況	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
	加入 未記入 適用除外	加入 未記入 適用除外	加入 未記入 適用除外
事業所整理 記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険
8	<u>△△建設㈱</u>	<u>〇〇〇〇〇〇〇</u>	<u>〇〇〇〇〇〇〇</u>

監督員名	9 <u>山崎 賢人</u>	安全衛生責任者名	14 <u>山崎 賢人</u>
権限及び 意見申出方法	10 <u>・下請負契約書第〇条記載のとおり ・文書による</u>	安全衛生推進者名	15 <u>大川 六郎</u>
現場代理人名	11 <u>中島 明</u>	雇用管理責任者名	16 <u>総務部長 近藤 四郎</u>
権限及び 意見申出方法	12 <u>・請負契約書第〇条記載のとおり ・文書による</u>	※専門技術者名	16
※主任技術者名	13 <u>専任 坂口健太郎 非専任</u>	資格内容	17
資格内容	13 <u>その他 10年以上の実務経験</u>	担当工事内容	18

外国人建設就労者の 従事状況(有無)	有 無 19	外国人技能実習生の 従事状況(有無)	有 無
-----------------------	---	-----------------------	--

(記入要領)

- 報告下請負業者は直近上位の注文者に提出すること。
- 再下請負契約がある場合は、《再下請負契約関係》欄(当用紙の右部分)を記入するとともに、次の契約書類(金額記載)の写し全ての階層について提出する。
なお、再下請が複数ある場合は、《再下請負契約関係》欄をコピーして使用する。
①請負契約書、(注文書・請書等) ②請負契約約款
- 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された書類とともに様式1-乙に準じ下請負業者編成表を作成の上、元請に届出ること。
- この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。

【記入例及び記入上の留意事項】

※上位の注文者と下請契約を締結した下請負人が自らの会社に関して必要事項を記載する。

- 下請負契約を締結した直近上位の会社名を記載する。
1次専門工事業者の場合 → 元請業社名
2次専門工事業者の場合 → 1次専門工事業者名(経由) → 元請業社名
3次専門工事業者の場合 → 2次専門工事業者名(経由) → 1次専門工事業者(経由) → 元請業社名
- 直近上位の契約者の現場代理人名を記載する。
- 元請業社名を記載する。
- ①の直近上位の注文者と下請負契約を締結した下請負業者自らの住所及び電話番号等を記載する。
- 工事名称については、元請負工事名称に「に係る」を附して記載し、報告下請負業者が施工する工事内容(工種・数量)を記載する。
- 下請負契約に係る工事内容に必要な工事工期を記載する。契約日は下請契約締結日を記載する。
- 下請会社が取得している許可業種及び許可番号並びに許可年月日を記載する。許可業種は、保有する業種の内⑤の工事に必要となる業種のみ記載する。
又、建設業許可を保有していない場合は、斜線で消すこと。但し、無許可業者は業法第3条ただし書き・政令第1条の2により、500万円未満の工事(建築一式では1500万円未満)しか施工できない。
尚、警備業に関しては、国交省発注工事については、一次下請となる警備会社の記載が求められているものもある。その場合は(以下同じ)「建設業の許可」を「警備業の許可」・「施工に必要な許可業種」を「施工に必要な認定書」・「許可番号」を「認定書番号」・「許可(更新)年月日」を「有効期間」と書き換え、それぞれの項目を記載する。
- 各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外されている場合は「適用除外」を〇で囲む。
「営業所の名称」欄は、請負契約に係る営業所の名称を記載する。
「健康保険」欄は、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、主たる営業所の整理記号及び事業者番号を記載する。
「厚生年金保険」欄は、事業所整理記号及び事業所番号を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、主たる営業所の整理記号及び事業者番号を記載する。
「雇用保険」欄は、労働保険番号を記載する。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、主たる営業所の労働保険番号を記載する。
- 監督員とは、請負契約の的確な履行を担保するため、注文者の代理人として、設計図書に従って工事が施工されているか否かを監督するもので、材料調査、見本検査等にも立ち会うのが例とされる。これは建設工事は、性質上工事完成後に施工上の瑕疵を発見することは困難であり、また仮に瑕疵を発見することができても、それを修復するには相当の費用を要する場合が多く、施工の段階で逐次監督することが合理的であることによる。
その権限が現場代理人に委任されている場合は「現場代理人名」を記載する。
- 下請負業者が再下請負業者と締結した再下請負契約書における監督員の権限と意見申出方法を記載する。
例) 一次下請大山建設の監督員(中島)の行為について、二次下請山田工務店の注文者大山建設に対する意見
- 下請負工事を請け負った会社の当該施工部分を担当する現場責任者の氏名を記載する。
尚、警備業に関しては、「現場代理人名」を「現場責任者名」と書き換え、その氏名を記載する。
- 下請負業者が直近上位の注文者と締結した下請負契約書における現場代理人の権限と意見申出方法を記載する。
例) 一次下請大山建設の代理人(中島)の行為について、直近上位の注文者第一建設工業株式会社の請負人大山建設に対する意見
- 主任技術者は建設業法第26条の規定により、分担している施工部分に係る必要な資格を有する技術者名および資格を記載する。
尚、公共性のある重要な工事で元請会社との契約額が2500万円(建築一式工事の場合は5000万円)以上の場合は「専任」とする必要がある。
又、警備業に関しては、現場責任者に関する交通誘導警備等級の資格を記載する。
- 安衛法第16条に定められた、下請会社の安全衛生管理を担当する安全衛生責任者を選任しその氏名を記載する。当該現場において、元請会社の統括安全責任者との連絡調整等を行う業務を担当する。資格については定めがないが、現場に常時従事する現場代理人・主任技術者又は職長等から選任する必要がある。
- 安衛法第12条の2に定められた、下請会社の安全衛生管理を担当する安全衛生推進者の氏名を記載する。当該現場に常時雇用する従業員が10人以上49人以下の場合で、かつ当該現場に自らの現場事務所があり、そこで安全衛生管理が一体として行われている場合に有資格者の中から選任する必要がある。該当しない場合は、直近上位の営業所・支店等の安全衛生推進者の氏名を()書きで記載する。
- 雇用改善法第5条に定められた、建設労働者を雇用する一次下請会社の雇用管理責任者の氏名を記載する。雇用管理責任者に関する資格については定めがないが、雇用する建設労働者が1名でもいれば選任する必要がある。
- ⑤の工事に付帯する別の専門工事(例 大工工事のみの許可を受けている下請会社が、付帯する足場組立を行う場合)を直接施工する場合に主任技術者の資格要件を満たす者を専門技術者として選任し、その者の氏名を記載すること。
専門技術者の資格内容は、⑬の資格内容と同じ。
- 専門技術者が担当する工事内容を記載する。⑬の例でいえば、足場組立工事となる。
- 外国人建設就労者及び外国人技能実習生の従事の有無について記載する。

《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名	① (株) ○ △ 工務店	代表者名	② 山田 一郎
住所	③ 〒 101-XXXX 東京都千代田区神田3-×		
電話番号	(TEL 03 - 0341 - XXXX)		
工事名称及び工事内容	④ かしまビル新築工事に係る 型枠工事のうち基礎型枠工事		
工期	⑤ 自 平成27年 4月 20日 至 平成27年 6月 25日	契約日	⑤ 平成27年 4月 15日

建設業の許可	⑥ 施工に必要な許可業種	大工 工事業	大臣 特定 知事 一般	許可番号	26第 2351号	許可(更新)年月日	平成26年 10月 15日
		工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号		年 月 日	

健康保険等の加入状況	⑦ 保険加入の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
	加入の有無	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
事業所整理記号等	事業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
	(株) ○ △ 工務店	○○○○○○○○	○○○○○○○○	○○○○○○○○

現場代理人名	⑧ 鈴木 一郎
権限及び意見申出方法	⑨ ・下請負契約書第〇条記載のとおり ・文書による
※主任技術者名	⑩ 専任 鈴木 次郎 非専任
資格内容	⑩ その他 10年以上の実務経験

安全衛生責任者名	⑪ 鈴木 一郎
安全衛生推進者名	⑫ 鈴木 次郎
雇用管理責任者名	⑬ 総務部長 鈴木 三郎
※専門技術者名	⑭
資格内容	⑮
担当工事内容	⑯

外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 ⑰ 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 ⑰ 無
-------------------	-------	-------------------	-------

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 主任技術者の配属状況について [専任・非専任] のいずれかに○印を付すこと。
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。) 複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

3 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)

- ①経験年数による場合
 - 1) 大学卒 [指定学科] 3年以上の実務経験 (短大・高専卒業者を含む)
 - 2) 高校卒 [指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3) その他 10年以上の実務経験
- ②資格等による場合
 - 1) 建設業法「技術検定」
 - 2) 建築士法「建築士試験」
 - 3) 技術士法「技術士試験」
 - 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
 - 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 6) 消防法「消防設備士試験」
 - 7) 職業能力開発促進法「技能検定」

【記入例及び記入上の留意事項】 (再下請会社がある場合)

※全建統一様式一甲(左)の【報告下請負業者】が再下請契約を締結した下請会社に関して必要事項を記載する。

- 再下請会社の会社名を記載する。
- 再下請会社の会社の代表者氏名を記載する。
- 再下請会社の会社の住所及び電話番号を記載する。
- 再下請会社と締結した工事名称・工事内容を記載する。
- 再下請会社との契約工期を記載する。契約日は、再下請契約締結日を記載する。
- 再下請会社が取得している許可業種及び許可番号並びに許可年月日を記載する。許可業種は、保有する業種の内、④の工事に必要となる業種のみ記載する。又、建設業許可を保有していない場合は、斜線で消すこと。但し、無許可業者は業法第3条ただし書き・政令第1条の2により、500万円未満の工事(建築一式では1,500万円未満)しか施工できない。
- 各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外されている場合は「適用除外」を○で囲む。「営業所の名称」欄は、請負契約に係る営業所の名称を記載する。「健康保険」欄は、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、主たる営業所の整理記号及び事業者番号を記載する。「厚生年金保険」欄は、業所整理記号及び事業所番号を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、主たる営業所の整理記号及び事業者番号を記載する。「雇用保険」欄は、労働保険番号を記載する。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、主たる営業所の労働保険番号を記載する。
- 再下請会社の当該施工を担当する現場責任者の氏名を記載する。
- 現場代理人の権限と意見申出方法を記述している締結された再下請契約書の内容を転記する。例)再下請(山田工務店)の現場代理人(間島)の行為について、注文者(大山建設)の請負人(山田工務店)に対する意見
- 建設業法26条の規定により、再下請会社の当該施工に必要な資格を有する主任技術者の氏名及び資格を記載する。尚、公共性のある重要な工事【報告下請負業者】との契約額が2,500万円(建築一式工事の場合は5,000万円)以上の場合は「専任」とする必要がある。
- 安衛法第16条に定められた、下請会社の安全衛生管理を担当する安全衛生責任者を選任しその氏名を記載する。当該現場において、元請会社の統括安全責任者との連絡調整等を行う業務を担当する。資格については定めがないが、現場に常時従事する現場代理人・主任技術者又は職長等から選任する必要がある。
- 安衛法第12条の2に定められた、再下請会社の安全衛生管理を担当する安全衛生推進者の氏名を記載する。当該現場に常時雇用する従業員が10人以上49人以下の場合で、かつ当該現場に自らの現場事務所があり、そこで安全衛生管理が一体として行われている場合に有資格者の中から選任する必要がある。該当しない場合は、直近上位の営業所・支店等の安全衛生推進者の氏名を()書きで記載する。
- 雇用改善法第5条に定められた、建設労働者を雇用する再下請会社の雇用管理責任者の氏名を記載する。雇用管理責任者に関する資格については定めがないが、雇用する建設労働者が1名でもいれば選任する必要がある。
- ④の工事に付帯する別の専門工事(例 大工工事のみの許可を受けている再下請会社が、付帯する足場組立を行う場合)を直接施工する場合に主任技術者の資格要件を満たす者を専門技術者として選任し、その者の氏名を記載すること。
- 専門技術者の資格内容は、⑩の資格内容と同じ。
- 専門技術者が担当する工事内容を記載する。⑭の例でいえば、足場組立工事となる。
- 外国人建設就労者及び外国人技能実習生の従事の有無について記載する。

《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名				代表者名				
住所	〒 - (TEL -)							
電話番号								
工事名称及び工事内容								
工期	自	年	月	日	契約日	年	月	日
	至	年	月	日		年	月	日

建設業の許可	施工に必要な許可業種		許可番号		許可(更新)年月日		
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第	号	年	月	日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	(A) 第	号	年	月	日

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入	加入	未加入	加入	未加入
	事業所整理記号等	適用除外		適用除外		適用除外	
	事業所整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		

現場代理人名	
権限及び意見申出方法	
※主任技術者名	専任 非専任
資格内容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

外国人建設就労者の従事状況(有無)	有	無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有	無
-------------------	---	---	-------------------	---	---

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 主任技術者の配属状況について [専任・非専任] のいずれかに○印を付すこと。
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。) 複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

3 主任技術者の資格内容 (該当するものを選んで記入する)

- ①経験年数による場合
 - 1) 大学卒 [指定学科] 3年以上の実務経験 (短大・高専卒業者を含む)
 - 2) 高校卒 [指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3) その他 10年以上の実務経験
- ②資格等による場合
 - 1) 建設業法「技術検定」
 - 2) 建築士法「建築士試験」
 - 3) 技術士法「技術士試験」
 - 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
 - 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 6) 消防法「消防設備士試験」
 - 7) 職業能力開発促進法「技能検定」

【記入例及び記入上の留意事項】 (再下請会社がない場合)

※以下、Aの方法で再下請会社がないことを明示する。

A. 右部分全体に斜線を引く。